―――――――――――――――――――――――――――――――――
■□■
□■□　　事故防止メルマガ「Ｔｈｉｎｋ」／Ｖｏｌ．１３２
■□■　　【発行】シンク出版株式会社　http://www.think-sp.com/
―――――――――――――――――――――――――――――――――

_/_/ＩＮＤＥＸ_/

１・２０１６年８月後半の安全管理ごよみ
２・危機管理意識を高めよう～フォークリフトの用途外使用は危険
３・交通事故の裁判事例～自由診療を認めず治療費を減額
４・交通安全ニュース～平成２８年秋の全国交通安全運動の要綱を公表
５・今日の朝礼話題～定員オーバーは危険
６・【新発売】参考書「よくわかる運輸安全マネジメントの進め方」
７・【新発売】小冊子「錯視・錯覚に注意して事故を防ごう」

_/

―――――――――――――――――――――――――――――――――
★８月後半の安全管理ごよみ
―――――――――――――――――――――――――――――――――

◆１日（月）～３１日（水）
――道路ふれあい月間
◆１９日（金）
――バイクの日
◆２０日（土）
――交通信号の日
◆２５日（木）～３１日（水）
――道路防災週間

※詳しくはシンク出版のＷＥＢサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】
http://www.think-sp.com/2016/07/11/kongetsu-untenkanri-aug-16/

―――――――――――――――――――――――――――――――――
■危機管理意識を高めよう
―――――――――――――――――――――――――――――――――

「フォークリフトの用途外使用は危険」

　フォークリフトは便利な運搬作業用の機械ですので、多くの倉庫・工場や物流現場のほか、一般企業などでも活用されています。

　しかし、フォークリフトは高い場所まで爪を伸ばせることから、つい、ハシゴ代わりに使ったり、高い所に人を移動させるなど、本来の用途とは別の目的で使用していることはないでしょうか？

【続きを読む↓】
http://www.think-sp.com/2016/08/01/kikikanri-forklift-youtogai/

＝＝★★ＰＲ★★＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
フォークリフトオペレーターの安全指導に悩んでいませんか？
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

　オペレーターの危険な運転ぶりや危険な作業の癖などをドライブレコーダーの映像でいち早く発見し、安全指導ができるサービス・プログラムがあります！

　物流会社の経験豊かな安全管理者が、実際の映像をもとに指導します！

【詳しくはこちら↓】
http://www.tbr-gazosindan.com/
（タカラ物流システム（株）のサービス紹介ページに移動します）

―――――――――――――――――――――――――――――――――――
■交通事故の裁判事例
―――――――――――――――――――――――――――――――――――

　今回は、交通事故の治療で自由診療に基づく治療を受けた場合でも、健康保険による治療で十分足りるとした事例を取り上げます。

『健康保険による治療が可能なものは自由診療が認められない』

【事故の状況】
　平成２２年５月２１日午後３時３０分ごろ、Ａは乗用車の後部座席に乗って首都高速道路の第一車線を走行していたところ、第二車線から大型貨物車Ｂが車線変更してきて右後部に接触しました。

　この事故により、Ａは頚椎捻挫、左下腿打撲等の障害を負い、同年５月から１２月の症状固定までの間、合計１２３日間クリニックに通院して健康保険の算定対象にならないマッサージ療法、鍼療法の治療を受けました。

　Ｂ側は、治療内容が傷害の程度に照らして過剰・濃厚なものであり、診療報酬の一点単価は２５円ではなく、健康保険治療を適用して一点１０円で算定すべきであると主張しました。

　これに対し、裁判所は次のように述べて治療費の減額を認めました。

【裁判所の判断】
「Ａが事故によって負った頚椎捻挫の傷害は、何ら重篤なものではなく、その治療経過をみても高度の救急措置、麻酔管理、専門医療従事者の参加等を必要とするものではない」

「その治療内容についても、自由診療といってもとくに高い専門的知識や技術を要する治療がされたわけではなく、頚椎捻挫に対する一般的な治療の域を出るものではなかったと言わざるを得ない」

「したがって、Ａの傷害に対する治療は、健康保険に基づく治療の範囲により実施することが十分可能であったと言うことができる」

「そうすると、Ｂが賠償すべき治療費を算定するに当たっては、一点単価を１０円とすべきである」

として、請求された約２０１万円の治療費を約８５万円に減額して認めました。

（東京地裁　平成２５年８月６日判決）

―――――――――――――――――――――――――――――――――――
■交通安全ニュース
―――――――――――――――――――――――――――――――――――

「平成２８年秋の全国交通安全運動の要綱を公表」

　平成２８年「秋の全国交通安全運動」の推進要綱が発表されました。

　交通安全運動の実施期間は例年と同じく、９月２１日から３０日までの１０日間で、運動の基本は「子供と高齢者の交通事故防止」となっています。

【続きを読む↓】
http://www.think-sp.com/2016/07/25/2016-aki-no-zenkoku-kotsuanzenundo/

―――――――――――――――――――――――――――――――――――
■今日の朝礼話題
―――――――――――――――――――――――――――――――――――

『定員オーバーは危険』

　夏休みに入って大学生など運転経験が不足している人の事故が目立っています。

　運転経験が長い人なら簡単にわかることですが、自分一人で運転しているときと乗車定員一杯に人を乗せて運転している場合とでは、車の動きが微妙に違います。

【続きを読む↓】
http://www.think-sp.com/2016/07/29/teiin/

　シンク出版ＷＥＢサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）
http://www.think-sp.com/about/

━━

■【新発売】参考書「よくわかる運輸安全マネジメントの進め方」

━━━

※仕様　Ａ４判／５６ページ／カラー刷
※価格　１，４００円＋税（送料実費）

運輸安全マネジメントを実施したものの、どのように進めていけばよいかわからないという事業所様が少なくありません。

本書は、運輸安全マネジメント推進の中心となる「Ｐ(計画) → Ｄ(実施) → Ｃ(評価) → Ａ(改善)」のサイクルについて、実際の事業者の実践例を交えながら具体的に解説しています。

運輸安全マネジメントを実施するにあたって、どのような目標・計画を立てて、どういった安全活動を実施すればよいかの参考になり、本書をサンプル集として活用すれば、すぐに実践に役立てていただけます。

【詳しくはこちら↓】
http://goo.gl/Wk857U

━━━

■【新発売】小冊子「錯視・錯覚に注意して事故を防ごう」

━━━

★本小冊子がＮＨＫ「サキどり～だまされてニッコリ！錯覚最前線」にて紹介されました。

※仕様　Ｂ５判／１６ページ／カラー刷
※価格　７００円＋税（５冊セット価格・送料実費）
※監修　杉原厚吉（「計算錯覚学の構築」チームリーダー）

　安全運転のためには、正確な認知・判断・操作が求められます。しかし、人間は状況によって錯覚を起こし、正確な認知ができないために、事故につながることがあります。

　本書は、上り坂と下り坂の見え方など、具体的にどのような運転場面で錯視・錯覚が起こるのかを紹介していますので、実際の運転において同じような運転場面に遭遇した際に、錯視・錯覚を自覚しやすくなります。

　巻末には、どういった運転場面で錯視・錯覚に注意すべきかを確認できるチェックリストを設けています。

【詳しくはこちら↓】
http://goo.gl/McMtFv

【事故防止メルマガ「Ｔｈｉｎｋ」のバックナンバーはこちら↓】
http://goo.gl/5G5iL

　本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（平成２８年７月２９日送信）

※本メールは「ＭＳゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■□━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━□■
～人と車の安全な移動をデザインする～
シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋１－７－１５ビアリッツ天神橋５０１
ＴＥＬ　０６－６８０９－１９８９
ＦＡＸ　０６－６８０９－１９８４
Ｅメール　mail@think-sp.com
ＵＲＬ　http://www.think-sp.com/
■□━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━□■